

地域の防災活動を応援します！

「地域防災力向上補助金」のご案内

自治会で結成された「自主防災組織」が行う、資機材の整備や防災訓練、住民への研修・啓発などの活動にかかる費用の一部を補助します。

¥ 補助される金額（補助率と上限額）

補助される割合（補助率）

対象となる経費の

1/3

1つの組織あたりの上限額

2万円

（※1,000円未満の端数は切り捨て）



複数の自主防災組織で行う、協働事業を新たに設置しました！

上限額は 【2万円 × 参加する自治会の数】

手続きの「流れ」と「時期」

事前の申請は不要！事業終了後、速やかに申請してください。



① 相談

実施内容を
事前に相談



② 活動

訓練の実施や
備品の購入など



③ 支払い

いったん支払い
領収書をもらう



④ 申請

市役所へ提出
（原則オンライン）
※書面での申請も可



⑤ 振り込み

指定口座へ
補助金の振込
※個人口座は指定不可

※ 申請の期限は、毎年度 **3月31日まで**。その年度に実施した活動のみが対象です。

申請に必要なもの（提出書類）



申請書 兼 請求書



事業実施報告書



協働事業届出書（※協働の場合のみ）



自主防災組織の規約



領収書（写し）



活動の様子がわかる写真



申請手続きを行う者の本人確認書類

※場合によっては、この他にも書類の提出を求められることがあります

お問い合わせ・申請窓口

ご不明な点がございましたら、お気軽にお電話ください。



0773-24-7503

福知山市 市長直轄組織 危機管理室

申請は二次元コードから



補助対象となる事業・経費の目安

以下は対象となるものの一例（主なもの）です。一覧に記載がない物品や活動についても対象と認められる場合がありますので、迷われたら市役所（危機管理室）までお気軽にご相談ください。

1. 資機材整備事業

主な目的	対象となる品目、経費の例
初期消火・水防用	・可搬式動力ポンプ、消火器、スタンドパイプ、消火栓用ホース、防火衣 ・土(水)のう袋、防水シート、スコップ、ゴム手袋、救命胴衣
救出・救護・避難用	・チェーンソー、ジャッキ、バール、革手袋、防煙マスク ・テント、毛布、担架、救急セット、簡易ベッド、簡易トイレ ・車いす用避難器具、リヤカー、避難誘導灯、強力ライト
情報収集・伝達用	・ラジオ、無線機(トランシーバー)、拡声器
備蓄品・その他	・備蓄食料、備蓄飲料、給水タンク、カセットコンロ・ボンベ、生活必需品 ・ブルーシート、発電機、腕章、資機材格納庫
リース・修繕	・リース料（AEDのリースなど費用対効果が高いと認められるもの） ・修繕費（上記で対象となる備品を修理・修繕する費用）

2. 防災訓練事業、研修・啓発事業

主な目的	対象となる経費の例
防災訓練	・訓練に係る消耗品費（ガソリン代、訓練用の水など） ・訓練会場の施設使用料 ・会場設営等の委託料
研修・啓発	・地域版防災マップ、チラシ、ポスター等の印刷製本費 ・研修会の講師への謝礼、会場使用料、消耗品費
人材育成	・防災士養成講座など、外部研修の受講に係る受講料 ・上記のような外部研修の受講に係る研修旅費

3. その他の防災活動

主な目的	対象となる経費の例
保険料	・自主防災活動における保険料
通信費 等	・集会所等のWi-Fi通信料 ・Web会議システム等のアカウント利用料、クラウドサービス利用料



留意事項



1. 補助金は各自主防災組織で年に1度しか受け取れません。
2. 予算上限に達した場合、予告なく補助金の受付を終了する場合があります。